

令和3年度 救急医療対策調査特別委員会報告

令和4年3月18日

令和3年度における救急医療対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月6日の臨時会におきまして「市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備について調査検討をすること」を目的に設置されたところであります。

まず5月21日に委員会を開催し、地域医療対策室から西都児湯医療センター（以下、医療センター）の現状についての報告を求めた後、当面する委員会の活動方針について協議を行いました。

協議の結果、医療センターの令和2年度決算状況がまとまった段階で、濱砂重仁理事長から令和3年度の経営方針を伺うことを当面する活動方針としたところであります。

なお、新型コロナウイルスワクチン集団接種等も今後予定されていることから、日程、場所、方法等については医療センターと協議のうえ、委員長に一任することも合わせて確認したところであります。

次に、6月25日に委員会を開催し、前回の委員会で確認した「医療センター理事長の病院経営方針について意見を伺うこと」について委員長より進捗状況の報告を行ったところであります。

医療センターからは『高齢者向け新型コロナウイルスワクチン接種が、7月末で一定の目処が立つため』『令和2年度決算報告は、6月末までに市に報告し、7月中に認可され公表できるため』との理由により、8月以降で調整したい旨の申し出があり、協議の結果、医療センターと協議のうえ、8月15日以降で調整することを確認したところであります。

次に、8月13日に委員会を開催し、日程調整していた「医療センター理事長病院経営方針についての意見聴取について」、委員長よりこれまでの経緯、経過の報告を行ったところであります。

内容としましては、

8月6日、医療センター事務所において事前協議を行い、「8月20日に医療センター会議室にて意見交換会という形で開催すること」、「意見交換会では音声を録音し、要点筆記で会議録を作成すること」、「8月6日時点で西都・児湯圏域の新型コロナウイルス感染急増圏域が赤圏域であることやコロナ患者受け入れ等により対応できない場合は、延期または中止の可能性があること」、「その場合の対応として書面による報告をお願いする場合があること」の4点を確認。

その後8月10日、医療センターより「新型コロナウイルス感染症拡大により西都・児湯圏域が感染急増圏域に指定されていること」、「院内感染対策レベルが会議等は中止とする最上位レベルであること」などの理由により、8月20日の意見交換会を見合わせたいとの申し入れがありました。協議の結果、医療センターからの申し入れを受け入れ、本特別委員会としては医療センターに対し、議長名で書面による報告を申し入れることを確認したところであります。

8月13日の委員会終了後、医療センターに対し「令和2年度決算を踏まえた理事長の令和3年度の病院経営方針について」の文書を発出し、8月24日付け文書「令和2年度の経営状況及び令和3年度の経営方針について」にて、医療センター濱砂重仁理事長より報告をいただいたところであります。

そのような中、橋田市長は11月22日、医療センター理事長に対し解任処分通知を発出。

文教厚生常任委員会は11月24日、解任に至った経緯等について説明を求めるため、市長の出席要求を行い、委員会を開催しました。

本特別委員会委員については、委員外議員として出席し、市長に対し質疑等を行ったところであります。

コロナ禍の制限された中での委員会活動でありましたが、以上が令和3年度における本特別委員会の活動の概要報告であります。

今議会におきまして橋田市長は、

「医療センターは、西都児湯二次医療圏の中核的病院であり、その医療提供体制の充実と経営基盤の強化は、最重要課題であります。緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供を充実させるとともに、夜間急病センターや災害拠点病院の機能強化を進め、市民の安全安心を確保することは、設立以来変わらない目標であり、これに沿った運営が可能となるよう、医師会や宮崎大学などの関係機関と連携を密にしながら取り組んでまいります」

「西都児湯医療センターにつきましては、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、求められる医療機能を十分に発揮でき、市民が必要なときに必要な医療を受けられるよう、引き続き医療提供体制の強化と安定した経営基盤の確立を図り、早期の新病院建設に取り組んでまいります」

と令和4年度施政方針で述べられております。

昨年10月より問題となっている医療センター理事長解任問題が一日でも早く解決すること、設置目的にもあります市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備の推進を要望しまして、本特別委員会の報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。